

令和6年第1回八街市下水道事業運営審議会 会議録

日 時 令和6年2月29日（木） 自午後2時52分 至午後3時52分

場 所 千葉県八街市役所第1庁舎第1会議室

出席者 委 員 千葉工業大学創造工学部都市環境工学科教授 内海 秀幸氏
千葉県印旛沼下水道事務所長 住田 厚志氏
元八街市議会議員 鯨井 真佐子氏
八街市都市計画審議会会員 亀谷 薫氏
元八街市職員 海保 直之氏
元八街市職員 中村 正巳氏
事務局 八街市建設部下水道課長 竹尾 和久
八街市建設部下水道課業務係長 積 郁男
八街市建設部下水道課業務係 三瓶 正明

（積係長）

時間は少し早いのですが、皆様もお集まりいただきましたので、それでは、本日は公私ともにお忙しい中、またお寒い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、令和6年第1回八街市下水道事業運営審議会を開催させていただきます。

はじめに、配布しました資料の確認をさせていただきます。本日配布しました資料は、令和6年第1回八街市下水道事業運営審議会の次第、こちらが1枚と、出席者の名簿でこちらが1枚、続いて、議題1八街市下水道事業の概要と、議題2八街市下水道事業経営戦略の改定方針及びスケジュールについて、ホチキスでとめられたものが一部、その他としまして、参考として、現行の八街市下水道事業経営戦略を配布してございます。

あわせて、令和6年2月1日付の委嘱書についても配布させていただきましたのでご確認ください。不足などはございませんか。

それでは、開会にあたりまして、八街市建設部下水道課長の竹尾の方から、一言ご挨拶申し上げます。

（竹尾課長）

本日は、お忙しいところ、八街市下水道事業運営審議会にお集まりいただき、ありがとうございます。下水道課長の竹尾でございます。本日は、第1回の審議会ということで、皆様の貴重なご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

（積係長）

続きまして、事務局職員の紹介をここでさせていただきます。ただ今、ご挨拶申し上げました下水道課長の竹尾でございます。

（竹尾課長）

竹尾でございます。よろしくお願ひいたします。

(積係長)

続きまして、下水道課業務係の三瓶でございます。

(三瓶係員)

三瓶でございます。よろしくお願ひいたします。

(積係長)

最後になりましたが、本日、司会進行等を務めさせていただきます、下水道課業務係長の積と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、初めてということですので、委員の皆様につきましても、ここでご紹介させていただきます。

はじめに、千葉工業大学創造工学部都市環境工学科教授の内海様でございます。

(内海会長)

内海でございます。よろしくお願ひします。

(積係長)

次に、千葉県印旛沼下水道事務所長の住田様でございます。

(住田委員)

住田でございます。よろしくお願ひいたします。

(積係長)

次に、元八街市議会議員の鯨井様でございます。

(鯨井委員)

鯨井でございます。どうぞよろしくお願ひします。

(積係長)

次に、八街市都市計画審議会の委員などを務めさせております亀谷様でございます。

(亀谷委員)

亀谷でございます。よろしくお願ひします。

(積係長)

次に、元八街市の職員で、水道課長などを歴任された海保様でございます。

(海保委員)

海保と申します。よろしくお願ひします。

(積係長)

次に、同じく元八街市の職員で、下水道課長などを歴任された中村様でございます。

(中村委員)

中村でございます。よろしくお願ひします。

(積係長)

以上6名の皆様に、事務局から提案いたします議題についてご審議いただきたく存じますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、当審議会の会長についてでございますが、八街市下水道事業運営審議会条例第5条第2項の規定により、委員の皆様の互選により選出することとされておりますが、すでに、内海先生から就任いただくことについて、内諾をいただいているところでございます。

つきましては、内海先生に会長に就任していただくということで、皆様よろしいでしょうか。

(各委員)

はい。異議なし。

(積係長)

それでは、異議がございませんので、会長は内海先生にお願いいたします。今後の議事進行について内海先生にお願いいたします。

(内海会長)

ご承認いただきまして、ありがとうございます。内海でございます。

それでは、令和6年第1回八街市下水道事業運営審議会を開催いたします。

はじめに、副会長の指名ですが、副会長は、八街市下水道事業運営審議会条例第5条第4項の規定によって会長が指名することとされておりますので、この度は、中村様を指名させていただきたく存じます。よろしくお願ひいたします。

(中村委員)

よろしくお願ひします。

(内海会長)

それでは、早速ですが、議題の1八街市下水道事業の概要について、事務局の説明をお願いします。

なお、議題1に関しては、今後の審議に備えてその概要についてあらかじめ説明を行うものなので、特段、審議についてはこの説明に対しては行いませんのでご了承ください。

それでは、説明をよろしくお願ひいたします。

(積係長)

それでは、議題1、八街市下水道事業の概要について、ご説明いたします。

失礼ですが、着席して説明をさせていただきます。

まず、お配りしました議題の1ページ、こちらをご覧ください。まず、1の八街市の市の概要でございますが、八街市は千葉県北部のほぼ中央に位置しており、東京から50キロメートル圏、成田国際空港から10キロメートル圏の位置にございます。東は、山武市、西は佐倉市、南は、東金市、千葉市、北は酒々井町と富里市に接しております。

市域は、東西が約7.7キロメートル、南北約16キロメートルで、面積は74.94平方キロメートルとなっており、その地形は緩やかな起伏のある台地状で、市境の各方向から数本の深い谷津が、入り込んでおります。全体といたしまして、若干北側へ傾斜しております、地域の大部分が、印旛沼流域に含まれ、残りの一部が九十九里浜側の流域となっております。

八街市は、ニンジンや落花生、スイカなど、野菜を中心とした都市近郊型農業が盛んな地域でしたが、昭和50年代以降は大都市近郊の住宅都市としての側面が強まつたことで人口が増加し、平成4年4月1日には、市制を施行したところでございます。しかしながら、全国的に人口が減少する中、それまで増加を続けていた人口は平成17年を境に減少に転じ、その減少の傾向は今後も続くことが予想されています。

続きまして、2の下水道事業の概要についてご説明いたします。まず、(1)の全体計画の概要ですが、八街市の公共下水道事業は市全域7,494ヘクタールのうち、将来的に市街化が見込まれる、八街駅と榎戸駅を中心とした1,030ヘクタールの区域を整備区域とし、計画人口6万6,000人、目標年次を昭和70年(1995年)として昭和51年に全体計画を策定したところでございます。

その後、数度にわたって全体計画の見直しを行い、現行の全体計画は、整備面積は当初と変わらず1,030ヘクタール、計画人口が3万5,300人、目標年次が平成36年(2024年)で今年となっています。なお、現在、この現行の全体計画について見直しの作業を行っており、見直し後の内容については面積は変わらず1,030ヘクタールですが、計画人口、1万6,400人、目標年次を今から25年後の令和31年とする予定であります。

次に(2)の令和4年度末現在の整備状況でございますが、汚水につきましては456ヘクタールの区域について整備が完了しており、計画面積1,030ヘクタールに対する割合は44.3パーセントとなっております。また、行政人口6万7,154人に対する処理区域内人口、こちらは、公共下水道を使用することができる人口のことを指しますが、その処理区域内人口1万9,195人の割合であります普及率は28.6パーセントとなっております。

一方、雨水については、68ヘクタールの区域について整備が完了しており、計画面積1,030ヘクタールに対する割合は6.6パーセントとなっております。

次に、2ページ(3)の経営の状況でございますが、令和4年度の下水道事業の損益は、経常利益が8,645万9千円、純利益が8,442万6千円で、経常費用6億8,515万9千円に対する経常収益7億7,161万8千円の割合であります経常収支比率は

112. 6パーセント、総費用6億9, 240万円に対する総収益7億7, 682万6千円の割合であります総収支比率は112. 2パーセントでございました。

なお、経常収益のうち、使用料収益などで賄えない部分を補填するために、一般会計から繰り入れております基準外の繰入金が9, 185万1千円ございます。こちらを除いて算定しますと、経常収支比率は99. 2パーセント、総収支比率は98. 9パーセントとなり、いずれも100パーセントを下回ってしまう状況となっております。

次に、下水道事業の経営状況を示す指標がいくつかございますが、主なものについてご説明いたします。

まず、汚水の総処理水量に対する有収水量、この有収水量は使用料の算定の対象となつた汚水量を指しますが、その割合でございます有収率は令和4年度で、83. 1パーセントでした。これは、八街市と同規模の下水道事業を実施している類型類似団体の令和3年度になつてしまつのですが、こちらの平均81. 1パーセントを若干上回つている状況でございます。

次に、処理区域内人口に対する水洗化人口、この水洗化人口は、実際、現に公共下水道に接続している人口を指しますが、その割合である水洗化率は、令和4年度で94. 0パーセントとなつており、類型類似団体の令和3年度の平均91. 5パーセントを上回つている状況でございます。

次に、汚水処理費、この汚水処理費は使用料収益で賄うべき汚水処理に要する経費を指しますが、この汚水処理費を有収水量で割り返した値であります汚水処理原価は令和4年度で、1立方メートルあたり150. 0円となつております。類型類似団体の令和3年度の平均の1立方メートル当たり163. 5円を下回つている状況でございます。

次に、汚水処理費に対する使用料収益の割合であります経費回収率は、令和4年度で、93. 0パーセントとなつており、類型類似団体の令和3年度の平均93. 6パーセントを若干下回つている状況でございます。

次に、下水道管渠の総延長のうち耐用年数を超過した部分の延長の割合であります管渠老朽化率、こちらについては令和4年度現在0パーセントです。類型類似団体の令和3年度の平均は1. 5パーセントなので、これを下回つている状況でございます。ただし、管渠老朽化率につきましては、今から3年後の令和8年度以降は耐用年数に達する管渠が発生してくるため、増加に転じる見通しとなつております。

次に、(4)の現行の経営戦略でございますが、現行の八街市下水道事業経営戦略は、下水道事業の会計処理に従来の官公庁方式を取りやめ企業会計方式を適用しましたのが令和2年度でございますが、その令和2年度に策定したものでございます。計画期間は、令和2年度から、令和12年度の期間としております。

この地方公営企業の経営戦略につきましては、3年ないし5年ごとに見直すことが適當とされているところですが、八街市の下水道事業に企業会計方式を適用してから間もなく4年が経過すること、また、総務省が示しております経営戦略の策定手順につきまして令和4年に見直しが行われていることを踏まえまして、この度、全面的な改定を行おうと考えております。

次に、3ページ、3の今後の見通しと課題でございますが、八街市の将来人口は、将来減少することが予想されておりますが、それに伴いまして水洗化人口も減少することが予

想されております。水洗化人口が減少するということは、使用料収益の影響を及ぼすものでございますけれども、使用料の料金体系は累進従量制ということで、たくさん汚水を使った人ほど、ご負担いただく使用量の単価が高くなる仕組みとしております。特に、子供が減少することで学校における有収水量の減少、こちらが使用量が大きく減る要因となり得ますので、これについて危機感を抱いているところでございます。

また、下水道の建設開始から間もなく 50 年が経過しますので、今後は施設の修繕や更新に対する需要が高まることが予想され、また、物価の上昇の影響もございますので下水道施設の機能を十分に発揮させるためには、その維持に多額の費用が必要になってくるものと考えております。そのため、将来にわたって下水道事業を持続して実施していくためには、使用料収益の確保、コストの削減、この 2 つが重要な課題であると認識しております。

また、一般会計から基準外の繰入金、先程 9,000 万円強という数字を述べましたが、この基準外の繰入につきましては、本来であれば他の行政サービスに使用すべき財源でございますので、この繰入金を削減することにつきましても併せて検討しなければならない重要な課題であると考えております。

なお、議題の最後に、人口の推移、物価上昇の状況、建設からの経過年数別の汚水管渠の延長、こちらについてのグラフを掲載していますので、ご参考ください。

以上で、はなはだ簡単ではございますが、議題 1 八街市の下水道事業の概要についての説明を終わらせていただきます。

(内海会長)

ありがとうございます。それでは、今ご説明いただきました内容については審議ではないので、ざっくりばらんなどころで質問等あればご発言いただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

私からですけれども、ちょうど建設開始から 50 年ということで、老朽化などによりメンテナンスが必要になってくると思うのですが、それに関しては、機電関係、いわゆるポンプ等以外に、コンクリートで作っている下水道の配管などいろいろインフラがある中で、今後一番お金がかかりそうなのはどのような点でしょうか。

(積係長)

ボリューム的には管渠です。コンクリート製の部分もございますし、最近ですと塩ビ製、樹脂製で作っているところもあるのですが、八街市の下水道事業の固定資産のうち大部分がこの管渠が占めております。耐用年数は 50 年という形で計算していますけれども、先程の議題 1 の最後のグラフでもお示ししましたとおり、現時点ではまだ 50 年経っていないのですが、あと 5 年、10 年以内には 50 年経過する管渠の延長の割合が伸びてきますので、こちらの改築なり、あるいは長寿命化、改築まではしなくとも耐用年数を超えて、まだ使えるように改良を加える工事が必要となると考えております。

(内海会長)

私はコンクリートが専門なので、もし、コンクリートの劣化で町中の見えていないその

管路の中で下水道の汚水が漏れていたら、大変な状況になると思われます。しかし、この改築等は必要な事業だと思います。ありがとうございます。

(積係長)

改築にまで至るその前の段階として、調査がございます。管の中にテレビカメラ等を入れる調査により、古い管渠や、先生がおっしゃったコンクリートの腐食が発生しやすい箇所などを重点的に点検して、改築まで至らなくても修繕で手が打てるようなところは、早め早めの対応を取っております。

(内海会長)

ありがとうございます。いかがでしょうか、ざっくばらんなところでお願いいたします。

(住田委員)

先程、下水道の全体計画のお話をされていて、1ページ目で全体計画の目標年度は今年まででしたが、そちらに続く次の計画も下水道の整備計画区域は変えないということですけれども、それは、今の計画区域の中でまだ整備するところは残っているので、その計画区域外に広げないという意味合いですか。

(積係長)

今の計画1,030ヘクタールのうち456ヘクタールしかまだ整備完了しておりません。また、全体計画を見直しする前段階として、汚水適正処理構想というものを策定しております。これは何かと言いますと、下水道などの集合処理と浄化槽などの個別処理について費用面での優位性を区分する作業に関する計画を指します。

例えば、家と家の間の距離が長い場合、集合処理よりも個別の処理の方が有利であると言われています。家がまとまっているような地域では、1軒1軒に浄化槽を設置する代わりに、管渠を敷設して大きな処理場を作ると、トータルコストが安くなるとされています。この計画は今年度の6月に策定しておりますが、やはり今の1,030ヘクタールについては集合処理の方がコスト的に有利という結果が出ておりますので、そのことも受けて整備区域についての変更は行わないことにしております。

(住田委員)

多分、八街市さんにおける都市の発展の特徴だと思うのですけれども、線引きがされていないから用途地域を決めている範囲の外に結構住宅が張り付いているイメージがあるので、例えばコミプラみたいな感じで管理しているところも、だんだんそのコミプラが老朽化してくると、下水道に接続させて欲しいという話もあります。汚水適正処理構想もあるのですけれども、下水道の使用者を増やす意味では、そういうところを取り込んでいくのも1つの方法と思いました。ただ、まだ今の計画区域の半分ぐらいしかできていないのに、外に広げることはないとということはわかりました。

(中村委員)

今のお話の中で竹中団地は進んでいますか。

(竹尾課長)

進んでいます。

(中村委員)

その団地は、先程出ました用途地域594ヘクタールのうちの456ヘクタールしかまだ整備できていない用途地域の外にあり、かつ、その1,030ヘクタールの中で団地形成されコミプラを使用しているのですけれども、その団地が自費で下水道への接続の要望する話で進んでいます。似たような団地がこれからももっと出てくればと思うのですが、自費では結構費用がかりますので公費での接続を要望する団地が多いのですけれども、このような事例における下水道に接続の条件として公費は使用できないということとなっております。用途地域の外で、かつ、全体計画の中ですけれども、自費で下水道への接続を要望で、今、実際に話が進んでいる団地が1つあります。

(竹尾課長)

はい。竹中第1団地、竹中第2団地の両方です。

(中村委員)

第2もですか。

(竹尾課長)

第2もです。

(住田委員)

我々は処理場を持っている事業所ですけれども、処理場の方に余裕があれば、柔軟に取り込んでいく話で進めることができます。

(中村委員)

そこは、県さんとの協議になります。（下水道接続の）余裕があるかないかで、そういうお話が出てくるかと思います。100世帯くらいあるのですか。

(積係長)

竹中第1で100弱です。竹中第2は、申し訳ございません。この場ではわかりません。

(中村委員)

もし接続していただければ、一気にその部分に関しては、下水道使用料がかかってきます。

(内海会長)

よろしいですか。鯨井さんに私から伺いたいですけれども、感覚として、やはり人口減少は感じられますか。

(鯨井委員)

若い人達がどうしても（市外へ）出でていってしまうので、高齢者世帯になってきています。だから、下水道がどのぐらい延長できるのかということが、私的には少し（わかりかねます）。なるべく早く整備して欲しいですけれども、難しいものがあります。

(内海会長)

ありがとうございます。その他にいかがでしょうか。

(海保委員)

一般会計からの基準外繰入金、この推移はどうなっていますか。だんだん繰り入れていかないとやはり経営が厳しいのでしょうか。

(積係長)

現在の経営方法として、できるだけ繰入金の額を低く抑えて経営してございます。具体的な計算方法としては、年度末時点で現金をマイナスにさせないよう経営しておりますので、前年度以前の経営の結果、年度末に現金が1億円ある時もあれば、5,000万円しかない時もある、その5,000万円の現金が0にならないように経営するための金額を算定しておりますので、実際、増減がある状況です。令和4年度は9,000万円くらいでしたけれども、令和5年度は1億円を超えていました。1億円を超えるような見通しにもなっていました。

(内海会長)

よろしいですか。その他にいかがでしょうか。

(亀谷委員)

子供の減少に伴う学校における有収水量の減少というお話ですけれども、これから子供がどんどん減っている中で、学校の下水道使用料はどうなっているのですか？

(積係長)

流した汚水量に応じて1立方メートルあたりの料金になります。

(亀谷委員)

それはどこが使用料を支払っているのですか？

(積係長)

公立の学校であれば八街市が、一般会計から支払われます。

(亀谷委員)

施設の使用量が減ってしまうと、(市の持ち出しが) 大丈夫なのでしょうか。市の持ち出しが増えてくるような気もするのですけれども。

(積係長)

子供が減少すると、我々の下水道は同じ八街市ですけれども、学校経営している一般会計とはまた別になって、(学校での使用量が減少することにより) 企業会計側の収入は減ります。ただ、一般会計側が払う金額も同じく減るので、その意味では、収支は均衡すると思われます。

(内海会長)

よろしいですか。それでは、次の議題をお願いいたします。

議題2、下水道事業経営戦略改定の方針及び具体的なスケジュールを出していただいております。こちらの説明をお願いします。

(積係長)

はい。それでは、議題2八街市下水道事業経営戦略の改定方針及びスケジュールについてご説明いたします。お配りしました議題の4ページをご覧ください。

まず、1の八街市下水道事業経営戦略の改定方針についてでございますが、その改定作業は、総務省が示しております経営戦略策定改定ガイドラインと、経営戦略策定改定マニュアルの両方に準拠しながら、その他関係する国等の通知、研究報告などの内容を踏まえて、次の各項目について整理して行うこととしております。

各項目につきましては、まず、(1) の投資財政計画の策定でございますが、これは経営戦略の中心となるもので、施設や設備の合理的な試算である投資試算と財源の見通しである財源試算が均衡するように収支計画を策定していくこうとするものでございます。

その作業手順といたしましては、まずははじめに、下水道事業の最近の経営状況や財務状況について分析を行い、現状の把握、課題の洗い出しを行った上で下水道事業の各種計画や、本市の総合計画の内容なども踏まえつつ、改定作業の基本となる情報を整理するところからスタートいたします。

2番目といたしまして、現行の経営戦略について検証を行い、改定すべき事項についての取りまとめを行います。

3番目の投資試算でございますが、まず、人口減少や節水機器の普及が下水道の経営に及ぼす影響、組織体制、職員、人員といった内部の環境、大規模な建築や改築の計画、開発予定の有無のほか、八街市の地域的な特性などについて、評価・整理した上で、将来の新規と、更新の投資需要についての予測を、令和6年度を初年度として、30年以上の期間について行うこととしております。

次に、ここまでにおいて明らかとなった内容を踏まえまして、将来にわたって、住民サービスを提供していくために必要となる投資目標の設定を行いますが、こちらについては、投資そのものではなくて、維持管理や、更新に要する経費、こちらについても視野に入れまして、ライフサイクルコストを中長期的に低減させることに留意して行うことを予定し

てございます。

その後、優先順位付け、過剰投資のチェック、既存施設の長寿命化など投資の合理化の検討を経て、投資試算の方を取りまとめてまいります。

その次に、4番目の財政収支予測、財源試算でございますが、これは、将来の人口推計や投資試算に基づいた財政負担の増加を踏まえて、資金や収益、費用についての将来推移を予測するものでございます。

その際に、例えば、将来人口が想定以上に減少した場合の使用料収入はどうなっていくのか、一般会計が基準外の繰り出しをすることができなくなった場合の資金残高の推移など、複数のケースを想定して予測シナリオを設定し、その後に投資試算の結果を踏まえ、3番の投資試算と同じく、令和6年度から30年以上の期間について、財政収支予測を行ってまいります。

また、財政収支予測の結果を受けまして、抜本的な料金体系の見直しが必要であるかどうかといった方向性を見極めていきたいと考えております。

次に、5番目の投資財政計画の策定でございますが、これまでの投資試算、財政収支予測の結果を踏まえ、計画期間中に住民サービスを提供し続けることが可能であることを前提といたしまして、かつ、収支が均衡するといったものを令和6年度から30年以上の期間について、こちらについては3パターン以上ですね、策定することを予定しております。

次に、6番目の原価の算定でございますが、これは経営戦略の内容につきまして、市民に分かりやすくお示しするために経費回収率の目標を掲げることとしております。経費回収率の算定に必要となります資産維持費は下水道使用料で回収しなければいけない投資額ということになるのですけれども、この資産維持費を含めた使用料対象経費についての算定を行ってまいります。

次に、(2)の経営戦略の策定についてでございますが、(1)の投資・財政計画の策定の作業結果につきまして、総務省の示す例の他、他団体における事例なども参考としまして、市民にとってわかりやすい内容に取りまとめてまいりたいと考えております。

次に、(3)のロードマップの策定についてでございますが、設定しました目標の達成に向けた取り組みの予定を時系列的に示しておくものでございまして、取り組みの状況について可視化するとともに、今年度において評価や分析が行えるようにしておこうとするものでございます。

次に、(4)のパブリックコメントの実施、意見の反映でございますが、最終的な経営戦略につきましては、まず素案を作りまして審議会でそれについて審議をしていただきます。その後、その素案をパブリックコメントとして市民の皆様、関係者の皆様からのご意見を聴取いただくという手続きを行いまして、その意見を踏まえて修正すべき部分があれば、修正したものを作業を行いまして完成という運びとしてございます。

続きまして、2の八街市下水道事業経営戦略の改定スケジュールでございますが、こちらについては1番最後に表についても添付しておきましたので、あわせてご覧ください。

まずははじめに、今年の8月までに財政収支予測、財源試算までの作業を終わらせる予定でおります。その時点で、一度、その内容の適否につきまして、審議会に諮りたいと考えております。

その後、11月までにロードマップの策定までの作業を終えまして、あわせてパブリックコメント用の素案を作成いたしまして、ここで1度、審議会に内容について諮ります。

来年の1月から2月頃に、パブリックコメントを実施いたしまして、その後、もし、市民の皆様から出されたご意見を反映する場合には反映した内容のものを、意見の反映が必要ない場合は素案と同じものにはなってしまうのですが、こちらを成案として最終最後審議会の方にお諮りいたします。その後は、事務手続きなどを経て最終決定して今から13か月後の来年の3月には市のホームページで公表していきたいと考えております。

簡単ではございますが、以上で、第2八街市下水道事業経営戦略の改定方針及びスケジュールについての説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議くださいますようお願ひいたします。

(内海会長)

ありがとうございます。ただ今ご説明いただきました改定方針として、この改定方針にリンクしてスケジュールが書かれているという、非常に難しい案件だと思うのですが、いかがでしょうか。

中村さん、どうでしょうか。今までの経験を踏まえて即答は難しいとは思いますが、八街市特有に何か考慮すべきものはあるのでしょうか？

いろいろ類似した市町村の報告書を私も見せていただいて、総務省指導のもとの基本的な手法だとしたら、だいたいテンプレートはできているイメージだと思うのですけれども、その中で八街市特有な切り口が必要ではないでしょうか？

(中村委員)

やはり、線引きを八街は実施していないものですから、下水道の計画を立てた時に先程1,030ヘクタール、それは八街駅と榎戸駅を繋いだ形で将来的に人口密集地になるであろうという計画を立てた区域ですけれども、その中で用途地域として都市計画決定されていて、下水道を積極的に整備していく区域は本当に駅周辺しかありません。それで、線引きがないことから、先程も議題に出たような団地が1,030ヘクタールの区域外にある、中にもありますけれども、区域外にある団地の方が多いです。

先程ご説明がございましたとおり、八街市は分水嶺に位置し、高台に台地が広がっております。東金や佐倉のように田んぼが多いわけではないため、立地に関係なく家が建築されることがあります。そうすると、その団地形成された区域は、皆、集中浄化槽でなかなか下水道に接続してもらえない。仮に(1,030ヘクタールの)中にあったとしても、相当老朽化が進み、修繕が必要な時にならないと下水道へ接続は検討されないでしょう。そのような団地の例としては、宅地の面積が少々広く、区域内で宅地が点在している場合が多いです。また、高層階があるマンションが多いわけではないので、下水道に接続しても(接続件数が多く見込まれず、)その下水道使用料収入として増加させなければならぬということになると、その少ないご家庭に接続していただかなければなりません。

下水道の整備をする際には、なかなか難しいかもしれませんけれども、下水道接続の優位性、利便性などそういうPRをしつつ、ご理解いただきながら整備を進めていかなければなりませんが、私がいた頃は、着工時に説明会を計画して開催をしました。また、着工

区域に公共柵を設置させていただくわけですけれども、宅地の中に公共柵を設置する際にはパンフレットを配布するなどして、ある程度の説明をさせていただきます。また、後で費用が発生しないようにするために、柵をどの位置に設置するかについても説明させていただきます。段取りとしては、すぐに接続していただけるよう進めておりますけれども、地域柄として、若い方々の市外流出や人口の高齢化が進んでいる中では、地道に下水道の優位性、利便性のPRの説明をしながら接続をお願いするほかにないかもしれません。

(内海会長)

基本的には接続していただいて町全体が衛生的で快適になります。

(中村委員)

また、現在のところはわからないですけれども、私がまだ現役で下水道課にいた際、用途地域内に畠をお持ちの方もいらっしゃりましたが、その後、継承される方や農家の後継者がいらっしゃることにより、その地域が宅地化や造成されて接続が増加した事例がありました。一般的には戸建て住宅が主であり、マンションではありませんので（一気に接続は増加しませんが）、そのような事例もありましたので、地道にPRしてもらって接続を増やすしかない状況で整備を進めていたところでございます。

(内海会長)

ちなみに、印旛沼流域下水道の特徴的には、皆さんそういう問題を抱えていらっしゃるのでしょうか？

(住田委員)

印旛沼流域下水道の中で、八街市さんの今の問題が1番八街市さんの特有の問題です。他の市町は線引きしています。

他の流域の市町は、普及率では9割近く、90パーセント前後になっているのですけれども、八街市さんだけ30パーセントいかないということは、やはりいかにその計画区域外の人が多いかということだと思います。

(中村委員)

その印旛沼流域で、八街市だけ位置的に少し離れており、八街市と印旛沼流域下水道を結ぶ八街幹線がありますが、その八街幹線で結ぶ区間は他の市町で例えるならば市街化調整区域であり、家が建っていないようなところにずっと管が入っていたりするので、そういう地理的要因が地域柄として、八街の普及率が千葉県内でも低い一因になっています。

(内海会長)

平らですし、山だったりすると難しいですけれども、非線引きならば家を建てられます。

(中村委員)

八街の位置がもっと東京から30キロ圏内だったらもう無条件で線引きしていたのでし

ようけれども、50キロ60キロ圏内で線引きを検討していた当時は、特に何ら支障なく家を建てられた状態でした。

(内海会長)

大前提の問題となりますので、その点は仕方のないことかと思います。

最終的に下水道に繋いでいただくことも、先程おっしゃっていたように結局単独の場合の方がコスト的に安くなるかもしれないなど、具体的なことをはっきりと申し上げるのも難しいですし、どちらが安いのか、高いのかという点も明確に言いづらいものです。将来的にもコストがかかる可能性があるということも考えると、慎重に判断する必要があります。

(住田委員)

雨水の方は一般会計の方で執行されているので良いと思います。汚水の方は企業会計なので、非常に難しいと思うのですけれども、収入、つまり財源は限られています。下水道使用料と、あと国費が使えば国費、あとは企業債です。財源は限定されるので極力、国費が使えるのものは当然国費を使われていると思うのですけれども、おそらく国費をこれから使っていくにはストックマネジメント計画の策定等いろいろ条件があると思われますが、ストックマネジメント計画は策定していますか。

(積係長)

策定しております。

(住田委員)

そういうことも見直しつつ（汚水の経営を）やっていくのですか。

(積係長)

ちょうど今、下水道課で所掌を担当している事務ではないですけれども、先程の線引きの話が少し出ましたが、立地適正化計画というものがございまして、こちらの方を策定していない場合は、国費の重点配分の対象から除外されてしまうことになっております。令和8年度からだと思うのですけれどもその話も来ておりますので、その計画を作らない場合における下水道事業への影響を整理しながら、八街市としての方針を慎重に検討して進めているところでございます。

(住田委員)

極力、国費が当たられるところはフルで使っていかないと、出るところを抑えることはなかなか難しいところがあります。あと、企業債も使えると思うので、多分、こういうインフラは今の世代だけが負担するっていうものではないと思いますので、将来的な償還金もありますが、利用できるものは利用していただいて経営戦略を策定していくことが、私なりの考えです。

(積係長)

今、企業債の話が少し出ましたけれども、人口密度等により計算方法が異なってくるのですが、最終的には地方交付税でリターンがあるような仕組みになっております。八街の場合は、あくまで現在のところ、将来的に人口密度が変わればわからないですが、42パーセントが交付税でリターンがあるので、実際、企業債はできるだけ活用した方が有利になるような仕組みになっています。利息を払ってでも企業債は起こした方がいいと考えています。

(内海会長)

鯨井さん、何かありますか。

(鯨井委員)

私の地域は（1,030ヘクタールから）もう全然はずれているので、下水道（の整備）が本当になかなか難しい地域です。

人口密集地に集中してやらざるを得ないこともよくわかっていますし、八街市全体から見たら下水道が完備しているのは、まだ一部分です。それをどのようにして収支比率を良くして、下水道が完備される区域を拡大することがとても待たれています。やはり上下水完備すると、とても便利で快適な生活になりますけれども、下水道を敷設しようとする箇所では高齢者が多くなってきていますし、なかなか難しい話し合いになると思うのですけれども、丁寧に話して少しづつでもいいから進めていきたいと考えております。

(内海会長)

戦略的に、投資、経営的な観点で策定していくことになると思うのですけれども、現実的にはコンサルタントが入っていただくことになると思います。そのコンサルタントの担当はいわゆる会計士になると思いますが、いろいろな専門分野の会計士がいると思います。成果品は本件に関する分野が得意な会計士の手腕によるような気がするのですけれども、そのコンサルタントの選定基準などは何かありますか？

(積係長)

もうすでにコンサルタントとは契約は済んでおりまして、その契約の手続きをいたしまして、一般競争入札で執行しました。

ただ、誰でも応募が可能ということではなくて、ある程度、仕様条件をつけました。他の団体における過去の実績と、この公営企業のまさに経営戦略に向けた内容なのですけれども、総務省でアドバイザリーという制度を設けておりまして、そのリストに登録されている人が専従できることが条件です。水道、病院、鉄道等、色々登録されているのですけれども、下水道の部門でアドバイザリーリストに登録されている人が専従できることを条件として入札を執行した結果、TMSという税理士法人との契約になっております。

(内海会長)

では、専門的にこういった知識をお持ちの方が、コンサルタントとして入っていただけ

るということでよろしいですか？

(積係長)

そうです。

(内海会長)

いかがでしょう。スケジュールに関してどうですか、中村さん。

O Bとして経験から配慮すべき事項がございましたら、よろしくお願ひいたします。

(中村委員)

少々タイトですけれども、こういう形にならざるを得ないです。あとは、そのコンサルタントに市の実情について、その線引きしている市町村とかなり違うところも細かく説明をしながら、そういうところを加味していただいた経営戦略を考えてもらわないと、ありきたりな回答になってしまった形で出てくる可能性もありますので、それらを密に話し合いをしながら八街市の実情にあったような経営戦略の形でまとめていただきたいと思います。

(内海会長)

ありがとうございます。では、議題2に関しては、その指摘のあったように特に今回の審議の結果としては、八街市の特徴を積極的にコンサルタントにお伝えいただいた上で話を進めていただくということで、よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

それでは、議題2に関しては以上ということで、議事進行は事務局にお返しますので、よろしくお願ひします。ありがとうございます。